

沖縄都市モノレールの宜野湾市への延伸を求める意見書

沖縄県にとって画期的な、戦後初の軌道系交通である沖縄都市モノレールが、那覇空港駅から首里駅までの間で平成15年8月10日開業運行してから約4年の歳月を迎えます。沖縄都市モノレールは、自動車交通のみに依存していた本県の陸上交通に新しく軌道系交通を導入し、開業以来、定時定速の公共交通機関として順調に運行され、那覇都市圏の交通渋滞緩和や県民そして観光客の足として重要な役割を果たしていることは、陸上交通の明るい展望であります。

しかしながら、今後のモノレール利用者の乗客数を増すことや自家用車、バス、タクシーから乗り継ぎによる利用者の増加に向けての駐車場整備をすることなどの多くの声があり、県民の延伸への機運の高まりがあります。県ではかねてより検討中でありました延伸ルート案7案から本年度3案に絞り込み、現在3つの路線を軸に調査中であり、10月下旬に1ルート案を選定し、モノレールと沖縄自動車道の結節を図る方針とのことであります。

宜野湾市には、観光振興地域に指定されている西海岸にコンベンションセンター、大型ホテル、ビーチ、ヨットハーバーがあり、その地域付近への公共交通の導入は、地域活性化及び観光振興に大きく寄与いたします。

さらに、本市には沖縄国際大学が立地し、琉球大学も隣接していることから、那覇市や南部地域からの利用促進も期待できます。また、宜野湾市都市計画マスタープランには、モノレールと連結する軌道系交通システムの導入について実現に努めると明記され、米軍基地普天間飛行場返還跡地への新交通システムの導入により、自動車に頼らない街づくりの実現で、トランジットモールによる街の空間も創出され、環境への負荷が少なく観光、産業振興の基盤になります。

よって、本市議会は現在沖縄県で検討されております沖縄都市モノレールの延伸である沖縄自動車道との結節点について、将来宜野湾市へ延伸出来る構想で計画、実施されますよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月26日

沖縄県宜野湾市議会

あて先：都市モノレール延長検討委員会、沖縄県知事、沖縄県議会